

## 「旅費・謝金・物品購入にかかる手引き（理学部）」 学部学生による自主研究奨励事業 研究費申請時の注意点

研究計画書の審査は学科ごとの理学部プロジェクト教育実施委員会の委員の先生にお願いする予定です。明確でない計画への研究費は認められません。アドバイザー教員としっかりと見通しを立て必ず事前にチェックを受け了承を得てから提出してください。

- 1) 申請額は1テーマにつき10万円までです。（個人または共同研究）
- 2) 消耗品費や実験機器購入を申請いただけます。ただし、USBメモリやSDカードの購入はできません。備品物品（パソコン、プリンタ、ビデオカメラ、デジカメなど）原則購入できません。後日監査等で質問があった際に「学部学生による自主研究奨励事業で使用」と担当係に説明のつく物品にしてください。
- 3) 研究費の内訳は試薬名や実験機器の正式名称、品番、メーカー名、単価、必要な個数など詳細な情報を記入してください。事前に業者からとった見積価格（消費税込）で記載してください。「試薬 3万円」といった漠然とした記載では不十分です。
- 4) 書籍はまず阪大図書館に蔵書があり借出可能か、またはオーナー図書に蔵書があるかどうか確認してください。どうしても購入が必要な場合は、実際に入手可能か生協カウンターにて見積をとり、価格と納期を確認してください。確認できたら研究計画書に「タイトル」、「著者」、「出版社名」、「ISBN情報」、「定価」、なぜ必要なのか必要事項とともに明記して申請してください。「本代 約10,000円」やアマゾンなどのネット購入価格の記載では審査できません。半年の研究で読みきることのできる冊数を申請してください。
- 5) シラバスで教科書や参考書に指定されている本は申請できません。自費で購入してください。
- 6) 旅費は自主研究の遂行に必要な場合請求してください。どういう理由で旅費が必要か計画書の中に文章で明記してください。出張費の金額算定は大学ルールが適用されます。

### <その他、注意点>

- 申請書提出締切日は必ず守ってください。ひとりでも提出が遅れると審査が遅れ迷惑がかかります。
- 審査結果は6月中旬頃にお知らせします。審査結果が出る前に勝手に物品購入をしないでください。予算執行可能期間（研究活動実施期間）外の研究費支出は認められていません。
- 研究活動期間終了後定められた日時までに研究成果報告書・実施報告書を提出ください。2月中旬～下旬頃に研究成果発表会があります。研究に参加した学生は全員発表してください。

その他、質問があれば、事務局へお問い合わせください。

以上